

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 572

平成22年 7月 5日(月曜日)

## 社 外 重 役

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F  
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

## 人 事

第2新卒の採用は慎重に  
採用に動く企業の特徴とは

3・1・3とは?この数字の羅列は、人事担当者や人材紹介会社の間では知られている新入社員の早期退職までの平均在籍期間。最初の3は3ヶ月、1は1年、次の3は3年をいう。

GW明けから梅雨のシーズンになる5~7月、人材紹介会社には4月に入社したての新入社員の転職相談が目立つようになるという。人材紹介会社の目的は基本的には「キャリアを活かした転職」を支援・紹介する。したがって在籍3ヶ月などは論外といったところだが、実情は正規採用されていても「第2の就活」をしているのだ。その多くが希望した職種や仕事に就けない「ミスマッチ」と不満を漏らす。

一方、現役学生や新卒者の間では「第2新卒」採用企業への警戒感も持っている。これは若者の間でいう「ブラック企業」を意味している。反社会的組織でなく、いわばスラング(隠語)のようにネット上に飛び交う新語だが、一言でいえばコンプライアンス(法令遵守)に欠ける企業を指す。共通項は、その企業が急成長している、新卒より第2新卒採用、社内体制不整備、労働環境過酷などの事柄のようだ。

早期退職者の行動を軽率、無責任と責めるのは簡単だが、ミスマッチの解決にはならない。仮に新卒採用ができない、間に合わないなどの理由から第2新卒に注力せざるをえない事情を持つ採用側は要注意。その理由を含め、対応を誤るとネット上で指弾されかねない事態も起こりうる。

## 税務会計

09年度査察は290億円の脱税把握  
処理210件のうち149件を告発

いわゆるマルサと呼ばれる査察は、脱税でも特に大口・悪質なものが強制調査され検察当局に告発されて刑事罰の対象となる。

国税庁が公表した今年3月までの1年間の2009年度査察白書によると、査察で摘発した脱税総額は前年度を約6億円下回る290億円だった。検察庁に告発した件数は前年度より4件少ない149件だったが、告発分1件あたり平均の脱税額は同800万円増の1億7,100万円と、2年ぶりに増加している。

2009年度1年間に全国の国税局が査察に着手した件数は213件、継続事案を含む210件を処理(検察庁への告発の可否を最終的に判断)し、うち71.0%にあたる149件を検察庁に告発した。告発事件のうち、加算税を含む脱税額が3億円以上のものは前年度を3件上回る17件、5億円以上のものは前年度を1件下回る6件だった。近年は脱税額3億円以上の大型事案が減少傾向にあり、2009年度の脱税総額290億円は、ピークであった1988年度(714億円)に比べて4割まで減少している。

告発件数の多かった業種・取引(5件以上)は、「不動産業」が15件、「鉱物・金属材料卸」が11件など。脱税の手口としては、不動産業では無申告、鉱物・金属材料卸、商品・株式取引及び不動産譲渡では、売上除外、建設業では架空の原価計上、キャバレー・飲食店では従業員等から徴収した源泉所得税を不納付とするものなどの脱税が目立った。

## 今週のキーワード

## ブラック企業

ブラック企業(会社)とは、従業員に労働法令、その他の法令に抵触またはその可能性がある条件下での労働や、関係諸法に抵触する可能性がある業務を従業員に強いたりする法令違反の企業・団体のこと。またはパワーハラスメントという暴力的強制を常套手段としながら、業務とは無関係な非合理的負担を与える労働を従業員に強いる体質を持つ企業(学校法人、社会福祉法人、官公庁、公営企業、医療施設などの団体も含む)を指すインターネット上のスラング。